

令和8年3月31日
防災局危機対策課

「地震災害対策本部」を解散しました

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に伴い、県では「地震災害対策本部」を設置し応急対策等に取り組んできたところですが、市町村では災害対策本部を解散するとともに、災害救助法に関連した応急対応等の進捗が図られており、災害応急対策を旨とする県の災害対策本部の役割が完了したことから、本日13時00分をもって、「地震災害対策本部」を解散しました。

本件についてのお問い合わせ先
防災局危機対策課 課長補佐 西沢
電話 025-282-1631 (内線 6431)